

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、入社 3 か月以内に本人都合による退社または本人の責 に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を 求人者に返還致します。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月 1 日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

就業開始日以降	返還率
1 か月以内で退職した場合	全額返還
2 か月以内で退職した場合	75%返還
3 か月以内で退職した場合	50%返還
3 か月超えの退職	返還なし

許可番号 43ーユー300263

事業所の名称及び所在地 合同会社麻生福祉ジョブコーディネート事務所

熊本県上益城郡益城町惣領 1394 番地 1